

～被害者と共に考え、共に歩む～

支援センターだより

静岡県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

NPO法人(特定非営利活動法人) 静岡犯罪被害者支援センター

Vol. 23



胡瓜の花 by Kuniya.K



◇ 電話相談のお知らせ ◇
面接相談・法律相談(予約)

相談電話 054-209-5533

毎週 月曜から金曜 午前10時から午後4時まで

・もくじ・

平成20年 総会

- ・理事長挨拶 松井 純
 - ・平成19年度 事業収支報告
 - ・ 事業活動状況報告
- 被害者支援の新しいリーダー
- ・静岡県警察 犯罪被害者対策室 永尾克彦 対策官
 - ・静岡犯罪被疑者支援センター 佐々木 宏 事務局長
- 支援活動にご協力いただきありがとうございました
犯罪被害者手記「みかんの花」 Vol. 2 発刊

撮影後記

3年前から誌の表紙を花をテーマにして上梓してきました。身近にあって心和む時を過ごすとき、花を愛することは良くあることです。愛しくも思い、生命の営みを感じます。どのような境遇であれ、人として花を見ているときの心で人と接することができるようになれば、優しく穏やかな生活になるのではないか。

そんな思いで花を被写体にしてきましたが、誌の顔をひとつ楽しんでいただければ、幸いでした。

平成20年度 理事会・総会 ご挨拶

理事長 松井 純

本日は、ご多忙中にもかかわらず、正会員の皆さま方のご出席を得て、平成20年度のNPO法人静岡犯罪被害者支援センターの総会が開催されましたことについて、厚くお礼を申し上げます。

皆さま方には平素から、当支援センターの各種支援事業活動全般にわたり、温かいご支援とご協力を戴いておりまることに対し、本席をお借りして深く感謝申し上げる次第であります。

ご承知の通り、昨年9月27日、NPO法人として全国で初めて、「犯罪被害者等早期援助団体」としての指定を静岡県公安委員会より受けました事は、関係各位のご支援・ご指導・ご尽力のお蔭であります、重ねて感謝申し上げる次第であります。

これによりまして、当支援センターの社会的信用と信頼が大きく増した上、犯罪被害者等に対し、関係機関からの情報提供が早期になされ、迅速な援助活動が展開できるようになったわけであります。

支援センターとして、犯罪被害者等のニーズに応えるべく、直接支援の強化、職員研修の充実、広報・啓発普及活動の促進など関係機関・団体と連携を図りながら、各支援事業活動を通じて、被害者支援の輪を広げて、地域の安全に寄与して参りたいと考えております。

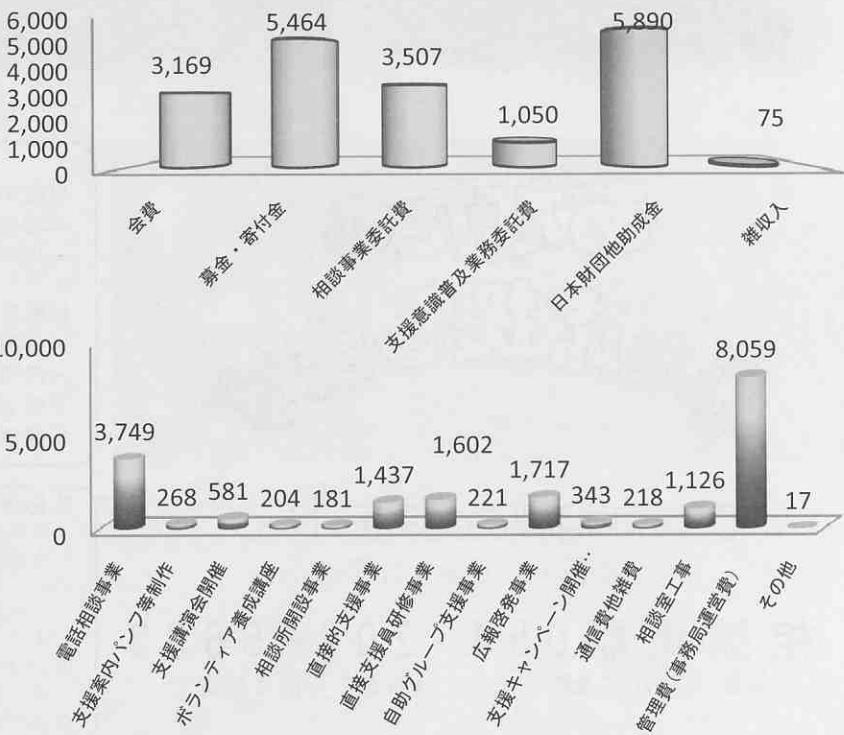
本日は平成19年度・20年度の事業結果及び収支予算書等のご審議、役員の選任等についてのご審議と議決を戴きたく、皆さま方のご協力をお願い申し上げます。

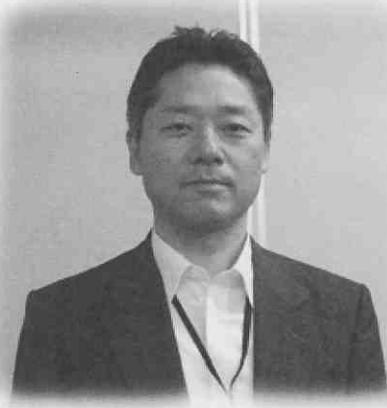


平成19年度 事業報告

	単位・千円	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度計画
収入の部	会費収入	4,871	3,504	3,169	3,750
	募金収入	2,306	7,355	5,464	4,500
	委託事業	4,814	4,722	4,557	5,405
	助成金	4,700	5,020	5,890	2,600
	雑収入	61	16	75	
	合計	16,752	20,617	19,155	16,255
支出の部	事業費	10,701	12,375	11,647	10,622
	管理費	7,329	7,896	8,076	5,596
収支差額		-1,278	348	-568	37
次期繰越差額		9,599	9,947	9,379	9,416

平成19年度 支出内訳	単位：千円
電話相談事業	3,749
支援案内パンフ等制作	268
支援講演会開催	581
ボランティア養成講座	204
相談所開設事業	181
直接的支援事業	1,437
直接支援員研修事業	1,602
自助グループ支援事業	221
広報啓発事業	1,717
支援キャンペーン開催事業	343
通信費他雑費	218
相談室工事	1,126
管理費(事務局運営費)	8,076
支出合計	19,723
收支差額	△ 568





これまで、被害者の方々と犯罪捜査を通じて接する機会があったため、多少なりとも被害者支援というものを理解していたつもりであったのですが、振り返ってみるとこれまでの自分の被害者支援の在り方に胸を張ってお答えすることができません。

犯罪捜査に従事している時には、犯人を捕まえることが被害者の無念を晴らすこと、気持ちを救うことであるという強い思いを抱いていましたが、そんな思いが先にたつあまり、被害者の方々の辛さ、苦しみや様々な想いについてまで心が及ばなかったのではないか、と思えるのです。犯人を逮捕し、事件を解決することはわれわれの仕事の第一義であり、被害者の方々にとても重要なことだという思いにかわりはありません。しかし、そこには被害者の方々の心に寄り添う支援というものが同時に存在することを意識しなければなりません。

それは、われわれが、事件発生直後に被害者の方々と最も早く、最も身近に接する立場にあるからです。私を含め、警察職員ひとりひとりが被害者支援に対する理解をさらに深め、被害者支援は警察本来の業務だと認識しなければなりません。

現在、被害者支援に関する取り組みは急速に進んでおり、今年7月1日には、「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」が、その支援目的をより明確にするため、題名を「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」と改正されるうえ、内容も犯罪被害者等給付金の拡充（最低額、最高額の引き上げ）、休業損害を考慮した重傷病給付金の額の加算等支援の拡充などについて改正され、施行されました。

このような法制化の進展の一方で、突然辛い苦しみの中に放り込まれた被害者の方々にとって、いくらその運用が図られても、被害者支援は、われわれだけでは限界があることもまた、現実です。辛くとも生きなければならない。生活していくなければならない現実があるのです。これに向き合っていくためには、社会生活を支えている県や市、町などの行政や関係機関の力が不可欠です。

被害者にとって一番重要なことは、やはりこの支援に携わる者ひとりひとりの心の問題だろうと思います。どういう気持ちで支援に携わるか。被害者の方々の心にいかに寄り添うか。ということであり、事件発生直後から被害者の方々と身近に接するわれわれの活動も、被害者の方々のために様々なサポートを行うことができる行政や関係機関の皆様にとっても同様ではないでしょうか。

これからも、各自治体をはじめとする行政の皆様や、関係機関の皆様とともに、被害者の方々が真に求める支援の実現に向け努めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします

被害者支援の新しいリーダー 静岡犯罪被害者支援センター専務理事兼事務局長 佐々木 宏

途切れのない被害者支援をめざして

4月1日から当センターの専務理事兼事務局長に就任しました佐々木宏です。宜しくお願い致します。

未知の世界に携わってから2ヶ月余り、被害者・ご遺族、賛助会員、ボランティア関係機関・団体、弁護士臨床心理士・精神科医の皆様とお会いし、様々な視点から、当センターの「被害者支援の在り方」について、ご意見・要望を拝聴してきました。

その中である被害者の方からは、「発生直後に適切な支援が早く受けられれば立ち直りも早く、社会・人間不信の心も取り戻せ、社会復帰も可能となるのに、なぜできないの、いつまで待てばよいの。」というお言葉は、数ヶ年経過しても心の傷は癒えず、体調万全とはいえない状態の中で必死に生活をしておられる。

支援の原点は、被害者の重い言葉だ。3年前、被害者等及び被害者支援団体・法曹界の意見を充分反映した法律「犯罪被害者等基本法」の制定、それに基づき、政府の「基本計画」、具体的な施策が閣議決定され、捜査・公判等の過程における配慮、刑事手続への参加機会への拡充、給付金の支給の拡大など被害者の立場に立った制度整備が着実に進められている。

しかし、一方で、「計画」の基本方針である「被害を受けた時から再び平穏な生活を営むまでの間、途切れのない支援」はというと、事件当初から関わりのある警察と、日常生活への寄添い、関係機関・公判・病院等の付添いなど直接支援体制ができている当センターと住民の日常生活を守る健康医療・福祉・行政窓口などの多様なネットワークを擁している県・市町との連携・情報交換が不可欠であるのに今一つ見えてこない。

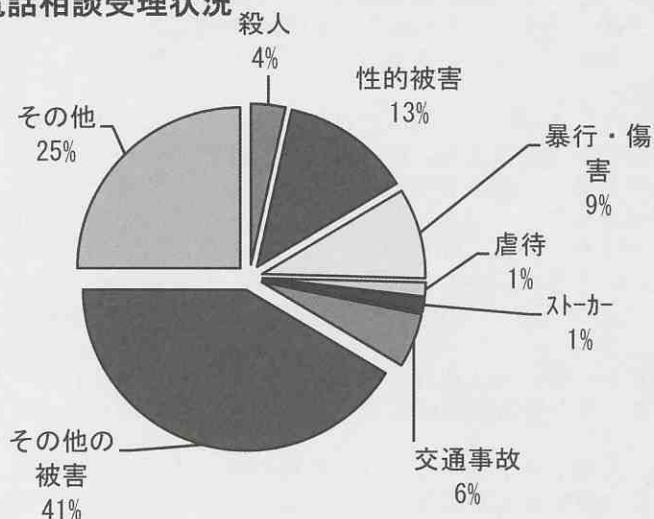
今後、当支援センターとしては、関係機関・団体と緊密な連携をとりながら、被害者の声に応えるべき、早期に被害情報を共有できるよう各機関等への働きかけをするとともに、被害者支援の役割を果たしてまいりたい。

「なぜできないの、いつまで待つの」の言葉は、被害者支援に関わる行政機関・団体への「動いてくれ。」のシグナルとし受けとめています。その実現のために最善の努力を致してまいりますので、さらに関係各位の一層のご支援とご協力を願い致します。



平成19年度 事業活動報告

電話相談受理状況



電話相談

毎週月曜日から金曜日の午前10時から午後4時までの間、延べ245日開設し、ボランティア等延べ506人が従事しました。

その結果、496人からの相談を受理しました。

面接相談

犯罪被害相談員および臨床心理士によるカウンセリングを必要とした相談者19人と相談面接を実施しました。

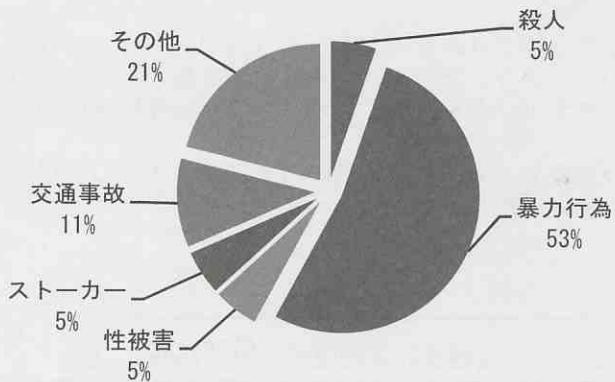
法律相談

相談者の内、法律相談へのアドバイス、弁護士を紹介したの16人でした。

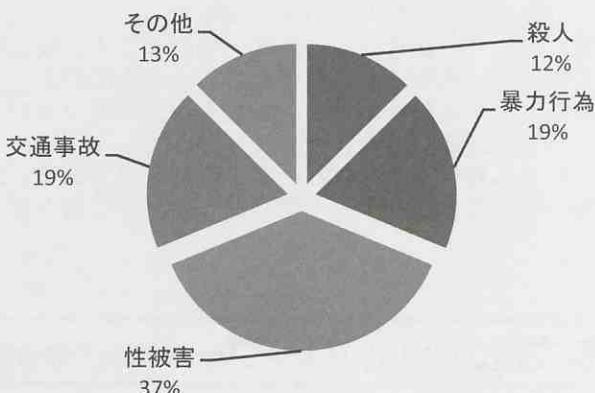
※犯罪被害相談員とは

- 犯罪被害者等早期援助団体の役員または職員であること。
- 犯罪被害者等早期援助団体において犯罪被害相談の職務を補助した期間が3年間以上であること。
- 犯罪被害に関する相談に関して、上記と同等の知識及び技能を有すると認められる者

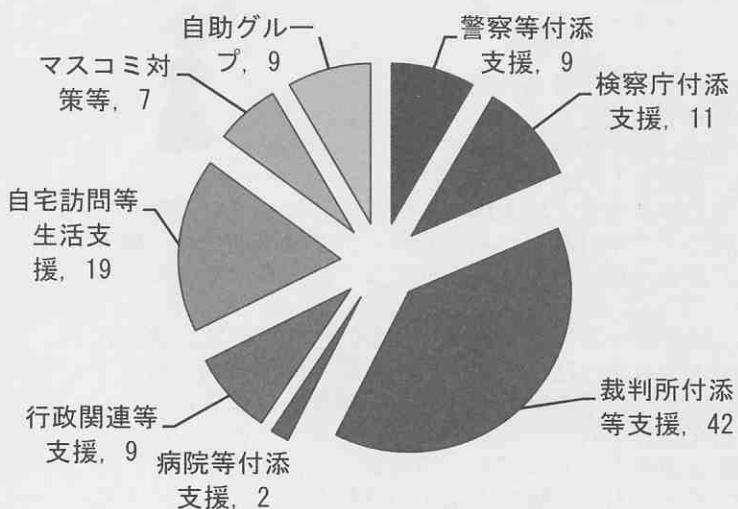
面接相談実施状況



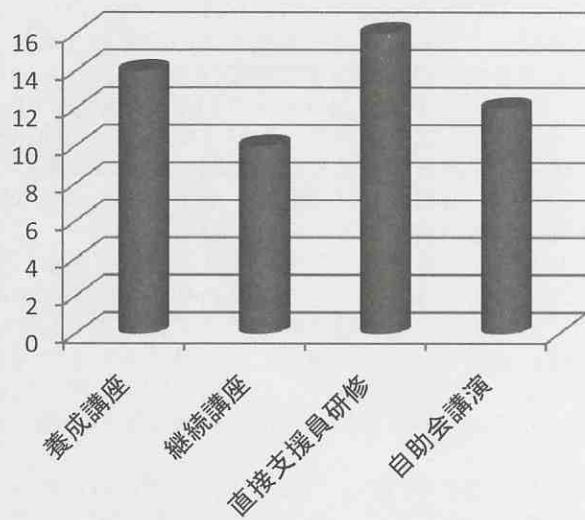
法律相談受理状況



直接的支援活動状況



支援員研修活動



平成20年1月～平成20年5月 アイエオ順（敬称は略させていただきました。）

青木則子
青嶋まさ子
赤池培男
赤堀隆治
秋山静雄
浅賀由幸
芦川忠盛
芦澤節子
㈲熱川第一ホテル
熱川防犯協会
熱海市観光協会
熱海市防犯協議会
熱海市町内会長連合会
A T A M I X 実行委員会
渥美倭夫
新居警察署
新居地区安全運転管理協会
有江正弘
井口 登
池谷はるみ
石居昌巳
石澤茂子
石田正道
石野政江
石割 誠
伊豆の国市チャリティコンサート
伊東地区安全運転管理協会
伊東地区防犯協会
井上建設㈱
岩崎明司
磐田警察署
遠藤 守
大石貴代美
大庭茂利
大仁自家用自動車協会
大村裕二
岡本ホテル 代表取締役 小野実
小楠和男
小澤 巖
㈲小田石油
織田史子
加藤光宏
加藤由記子
㈱Big Will カネマサ松本
河越大郎
川西康之
蒲原警察署
蒲原警友会
蒲原地区連合自治会
菊川警友会

菊池法律事務所
来宮神社
小池婦美子
(㈲)幸祐
後藤 榮
小林省吾
(㈱)コブレック
込山正秀
小宮山秀治
櫻井彰利
笛原 武
佐藤孝子
静岡県警察官友の会三島支部
静岡瓦斯㈱富士支社
静岡漁業協同組合
(社)静岡県安全運転管理協会
(財)静岡県交通安全協会
静岡県交通安全協会新居地区支部
静岡県交通安全協会伊東地区支部
静岡県交通安全協会磐田地区支部
静岡県交通安全協会大仁地区支部
静岡県交通安全協会静岡南地区支部
静岡県交通安全協会島田地区支部
静岡県交通安全協会沼津地区支部
静岡県交通安全協会浜松中央地区支部
静岡県交通安全協会富士地区支部
静岡県交通安全協会藤枝地区支部
静岡県交通安全協会三島地区支部
(社)静岡県警備業協会
(社)静岡県自動車會議所
(社)静岡県柔道整復師会
静岡県警察官友の会熱海支部
静岡県警察官友の会静岡南支部
静岡県警察官友の会富士宮支部
静岡県警察官友の会牧ノ原支部
静岡県農協暴力防犯対策協議会
(社)静岡県防犯協会連合会
静岡市遊技業組合
静岡中央警友会
静岡中央地区安全運転管理協会
静岡鉄道㈱
島田商工会議所
清水地区安全運転管理協会
周智防犯協会
准也基金 (代表 朝比奈幹夫様)
新春シャンソンショー
神保雄一
新村悦之
杉本光夫
鈴木敏弘
鈴木龍恵
静清信用金庫
西東石油㈱
静宝印刷 小杉昌子
綜合警備保障㈱静岡支社
田口芳徳
竹内よしのり後援会
竹田昌久
田子の浦埠頭㈱
医療法人社団聖敬会田中医院
田中達子
谷 卓宜
谷川 治
坪井邦彰
寺田愛子
天竜警察署被害者支援連絡協議会
東海食品サービス㈱
㈲東京興業
中田力太
中野智子
中村佳弘
宗教法人 日限地藏尊
日機装㈱静岡製作所
日本司法支援センター静岡事務所
日本ハイエイゼン研究所
沼津警察署
沼津警友会
沼津商工会議所
沼津地区安全運転管理協会
㈱橋本組
長谷川洋子
浜北警察署
浜北警察署管内職域防犯協会
浜田三恵
浜松市自治会連合会
浜松商工会議所
浜松東警察署
浜松東警察署管内防犯協会
浜松遊技業組合
原木英三
原 文雄
原美枝子
春田忠治
春の会
司法書士 伴信彦
福地明人
藤枝警友会
富士警友会
富士酸素工業㈱
富士商工会議所

《賛助会員募集・ご登録のおねがい》

支援センターの活動は、皆さまからの賛助会費・寄付によって支えられています。

平成20年度も被害者支援活動が活発に行えますよう、ご協力をお願いいたします。

これまでたくさんの方にご協力いただきました。

これからも賛助会員としてご協力いただけますようご登録をお願いいたします。

事務局にご連絡下さい。登録用紙をお送りいたします。

☆団体・法人 1口10,000円以上 ☆個人 1口 2,000円以上

【振込先】郵便振替 口座番号:00870-7-50944

加入者名 静岡犯罪被害者支援センター

被害者遺族の手記「みかんの花 Vol.2」ができました



被害者遺族には、かけがえのない家族を亡くされて、悲しみだけでなく様々ななかたちで生活を脅かすものがたくさんあります。

遺族の手記「みかんの花」は、そのような中で、生きるための闘いを続いている被害者とそのご遺族の方の心情を、一人でも多くの方に理解をしていただきたいと願っています。

みかんはお茶と並ぶ静岡県の特産でもあります。その花は意外にも知られておりません。

花言葉は『親愛』と言われています。

春先に咲くまっ白で可憐な花は、厳しい冬をものともせず純粋に一筋の道を行くがごとく咲いてくれます。

優しく見守る姿、子どもを見る親の目を思わせるような花言葉にちなみ、名付けました。

「被害者遺族の手記 Vol. 2」をご希望の方は、事務局までご連絡下さい。お送りいたします。

大仁自家用自動車協会様(H20.3.20) ご寄付



全国研修会 長野市(H20.2.14)

支援活動にご協力いただきありがとうございました 賛助会員・寄付・募金

平成20年1月～平成20年5月 アイエヌ順（敬称は略させていただきました。）

富士宮警察署
富士宮警友会
富士宮芙蓉ライオンズクラブ
藤本順一
㈱芙蓉リサーチ
芙蓉監査法人
星野健兒
ほのか俱楽部㈱
前林孝一良
牧ノ原警友会
増田三好
松澤紘一郎
松本喜代子
㈱丸川
㈱マルハチ松
三島警察署

三島警友会
三島市自治会連合会
三島商工会議所
三島地区保護司会（会長 西島利一様）
峰田武
三橋寛七
宮坂武司
宮澤正美
向 恵美
沼津商工会議所
㈱村田建設
望月威男
望月燃料㈱
焼津警察署
焼津市自治会連合会
矢崎部品㈱榛原工場

山下いそゑ
山中一成
弁護士 山本正幸
由比町区長会
渡辺忠昭
割鞘健太郎

犯罪の被害にあわれた
あなたの相談に
応じます。



浜松
面接相談室 静岡
(予約制)(初回無料)
沼津

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp/>

後援

静岡県警察本部
静岡県被害者支援連絡協議会

発行事務局

NPO法人静岡犯罪被害者支援センター
420-0839 静岡市葵区鷹匠3丁目7番21号

TEL 054-209-5555 Fax 054-209-5556

発行責任者
発行日

専務理事兼事務局長 佐々木 宏
平成20年6月

この広報誌は日本財団の助成金を受けて作成しました

